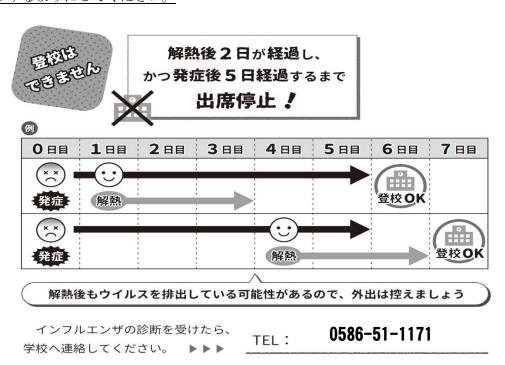
## インフルエンザの対応について

インフルエンザは、毎年12月上旬から1月に流行が始まり、3月頃まで続きます。普通のかぜの多くは、のどの痛み、鼻水、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまりみられませんが、インフルエンザはそれらの症状のほかに突然の38度以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が現れます。

## ●出席停止期間について●

インフルエンザの出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。集団での蔓延防止のための措置ですので、御理解と御協力をお願いいたします。

発症日とは、医療機関を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状 (38度程の発熱等) が 始まった日のことをいいます。そのため、医療機関を受診した際、医師に発症日を相談したり確 認したりするようにしてください。



※発症日翌日を1日目と数えます。

※発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

## ●治癒して再登校する場合●

「登校届」が必要となります。(ホームページからダウンロードできます。)必要事項を記入の上、登校初日に学級担任まで御提出ください。